

令和7年度
ふじみ野市会計年度任用職員募集要項
【障がい福祉課】

1.受付期間

令和7年11月17日（月）～令和8年3月31日（火）

2.募集人数及び職務内容

職種	募集 人数	主な職務内容
一般行政事務	1	窓口対応、電話対応、各種申請書整理及び入力事務

※募集人数は、職の設定状況等により変更になる場合があります。

3.勤務条件

任用期間	任用の日から令和8年3月31日まで
勤務日	週5日
勤務時間	9：00から17：00まで 休憩時間：60分（所属長の指定する時間）
休日	週休日　日曜日及び土曜日 国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日まで、1月2日及び3日）
勤務場所	ふじみ野市役所　障がい福祉課
給与	一般行政事務　… 時給1,262円～ ※上記時給は、地域手当相当額を含みます。 ※時間外勤務は原則ありませんが、やむを得ず行った場合には、条例等の定めるところにより時間外勤務手当相当額が支給されます。 ※時給は、同じ職務に在籍した年数等によって変わる場合があります。 ※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
諸手当	・通勤費相当額（上限あり）が支給されます。 ・勤務条件により期末手当及び勤勉手当が支給される場合があります。
社会保険等	勤務条件により健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務災害補償制度が適用されます。
休暇	任用期間等に応じて年次有給休暇を付与するほか、条例等の定めるところにより病気・介護・結婚・忌引・夏季休暇等の付与があります。
服務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
その他	・給与等支給日　毎月20日 ・健康診断あり　年1回 ・人事評価あり

4.受験資格

応募にあたり、特別な資格は必要がありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
人

・ふじみ野市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること
を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法が改正された場合は、その定めるところによります。

また、外国籍の方も受験できます。ただし、合格した場合でも、任用日において就労が制限され
る在留資格の方は任用されません。

5.試験方法

試験の方法	書類選考、個別面接 会計年度任用職員登録台帳登録者のうち、希望職種・希望所属・勤務条件等が合致した 方の中から書類選考を行い、書類選考を通過した方に面接日時等を連絡します。
試験の内容	主として識見、職務適正、コミュニケーション能力等を評価します。

6.面接及び合格発表の日時・場所

面接日	随時連絡いたします。 原則8:30~17:15のうち指定する30分間程度
面接場所	ふじみ野市役所本庁舎1階障がい福祉課
合格発表	随時合格者に通知します。 ※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7.応募方法

電子申請のみ（ふじみ野市ホームページより申請してください）

【電子申請に関する注意事項】

- ・ご使用のパソコン環境や、「フリーメール」等によっては、申し込みができない場合があります。
- ・迷惑メール設定をしている場合は事前にjinji@city.fujimino.saitama.jpからメールを受信できるように設定してください。
- 提出内容に不備があった場合は、申請メールアドレスへご連絡します。
- ・受付期間中に申請され、内容に不備がないものを有効とします。
- ・パソコン、スマートフォンから申し込みできます。
- ・保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- ・通信障害、機器障害等によるトラブルについては、責任を負いません。
- ・受付締め切り時刻を過ぎると申し込みができなくなりますので、余裕を持って申し込んでください。
- ・入力した申込書を印刷する場合、ご使用のパソコン環境、プリンターによっては、A4サイズに適した印刷をすることができない場合があります。その際は、余白の調整、縮小等を行って印刷してください。
- ・複数の申請をした場合には、受付時刻が最新のものを有効なものとして取り扱います。

【申込上の注意事項】

- ・希望職種と希望所属は次のとおり入力してください。
希望職種：1.一般行政事務
希望所属：16.障がい福祉課
- ・顔写真の添付が必要です。顔写真は、3ヶ月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、ファイル形式は、JPEG形式・PNG形式（縦400×横300ピクセル程度）としてください。またパソコンをご利用の方はファイル名称の変更にご協力ください。
～パソコンをご利用の場合～
ファイル名を氏名としてください。
例：ふじみ野花子.jpg、ふじみ野花子.png

8.個人情報の取扱いについて

申請書に記載された個人情報については、ふじみ野市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9.申込から採用まで

1.会計年度任用職員登録申請書を電子申請で提出します。

※提出された「会計年度任用職員登録申請書」は会計年度任用職員登録台帳に登録されます。



2.受付期間終了後、台帳登録者のうち希望職種・希望所属・勤務条件等が合致した方の中で書類選考を行い、書類選考を通過した方にのみ面接日時等を連絡します。



3.所属長等による面接試験を実施します。



4.合格発表後に任用となった場合、指定された初日に「任用通知書」を交付し、勤務開始となります。

- ・採用は、任用日からの予定です。
- ・受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し合格した人で、当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- ・合格発表後、受験資格がないこと又は登録申請書の記載事項が正しくないことが判明した場合または任命権者が不適当と認めた場合に合格を取り消すことがあります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】

ふじみ野市役所 福祉部障がい福祉課庶務係

〒356-8501

ふじみ野市福岡1-1-1

電話番号 049-262-9031 (直通)